

令和6年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 新風にいがた

代 表 者 名 深 谷 成 信

経 理 責 任 者 名 野 口 光 晃

令和5年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,320,000	@30,000×4人×11月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	113,640	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費	1,180,315	別紙のとおり
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	1,900	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,295,855	

3 残 額 24,145円



## 支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた			
支出年度	令和5年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R6.1.19	会派視察の為の経費	113,640	会派視察 文科省(国会議事堂・衆議院会館) 千葉市消防局
		小計	113,640	
		合計	113,640	

## 支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年1月23日 から 令和6年1月24日		
支出年月日	令和6年1月19日		
支 出 金 額	113,640 円		
支 出 先	都市センターホテル他		
使 途 内 容	会派視察の為の経費		
備 考	会派視察 文科省(国会議事堂・衆議院会館)千葉市消防局		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

住所：  
 Agoda Company Pte. Ltd.,  
 30 Cecil Street,  
 Prudential Tower #19-08,  
 Singapore 049712

予約番号 [REDACTED]  
 支払日 January 19,  
 2024

### 領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	新風でにいがたを維新する会
請求書送付先	-
Eメールアドレス	[REDACTED]

記述		合計
ホテル名	Toshi Center Hotel	
期間	January 23, 2024 - January 24, 2024 (泊数: 1泊)	
部屋タイプ	Single Room	
部屋数	4	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 296.40
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
	総合金額	USD 296.40
	合計お支払い金額	JPY 43,200 (USD 296.40)

[REDACTED]  
 [REDACTED]  
 Authorized Stamp & Signature

この領収書は自動的に作成されています。

◎会派視察 交通費集計

・JR 東日本【新幹線】

(新潟→東京) : 42,240 円 (4人分) - (4,840 円×4) (払戻)  
= 22,880 円 (@5,720 円×4人)

(東京→新潟) : 40,920 円 (@10,230 円×4人)

・東京メトロ (永田町→錦糸町) : 840 円 (@210 円×4人)

・JR 東日本【在来線】

(錦糸町→本千葉) : 1,360 円 (@680 円×2人) + 1,360 円 (@680 円×2人)

(本千葉→東京) : 1,540 円 (@770 円×2人) + 1,540 円 (@770 円×2人)

◎旅費 (交通費) の合計 70,440 円

領 収 書

Receipt

領収年月日 2024. 1. 23 登録番号: T9011001029597

金額 ¥42,240 税 10%

新島ごいかにて世新幹線様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(20100 4枚)

東日本旅客鉄道株式会社

新潟駅東VF4発行 30101-01

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

新幹線 電気系統トラブル  
により 途中下車し 在来線  
で移動。

新幹線 工い原因あり

\*\*\* 払戻計算書 \*\*\*

原券発行年月日 2024/ 1/23  
乗車年月日 2024/ 1/23  
券種 乗車券類

お買い上げ金額 4,840円

払戻対象金額 4,840円

手数料 0円

合計 4,840円

(適用税率 10%)

本払戻計算書は時間がたつと文字が  
薄くなる場合がありますので、長期  
間保存する場合はコピーをお取りく  
ださい。

2024年 2月 1日

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

新潟822 No.000004

# 払戻計算書

①お客さま用

定期券 / 乗車券 / <u>特急券</u> / グリーン券 / Suica / Suica 定期券 / その他 ( )	
お買い上げ金額 (券面額)	¥10,560 円
払戻対象金額	¥4,840 円
(内訳: 乗車券類)	¥4,840 円
(内訳: デPOSIT※)	円
(内訳: チャージ※)	円
手数料	0 円
合計金額(現金・クレジット扱)	適用税率10% ※は不課税 ¥4,840 円

扱者 (サイン又は押印)

原券発行日 2024年 / 1月23日  
 乗車日(有効開始日) 2024年 / 1月23日  
 計算書発行日 2024年 / 1月25日  
 東日本旅客鉄道株式会社 新潟駅 E023 発行

登録番号: T9011001029597

\*\*\* 払戻計算書 \*\*\*

原券発行年月日 2024/ 1/23  
 乗車年月日 2024/ 1/23  
 券種 乗車券類

お買い上げ金額 4,840円  
 払戻対象金額 4,840円  
 手数料 0円  
 合計 4,840円  
 (適用税率 10%)

本払戻計算書は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取りください。

2024年 2月 1日

東日本旅客鉄道株式会社  
 登録番号 T9011001029597

新潟822 No.000002

\*\*\* 払戻計算書 \*\*\*

原券発行年月日 2024/ 1/23  
 乗車年月日 2024/ 1/23  
 券種 乗車券類

お買い上げ金額 4,840円  
 払戻対象金額 4,840円  
 手数料 0円  
 合計 4,840円  
 (適用税率 10%)

本払戻計算書は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取りください。

2024年 2月 1日

東日本旅客鉄道株式会社  
 登録番号 T9011001029597

新潟822 No.000002



領収書

Receipt 新風710のりて新新社会様  
領収年月日 2024.1.24 登録番号: T9011001029597  
金額 ¥40,920 税10%

上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類  
(40074 4枚)  
東日本旅客鉄道株式会社  
錦糸町駅VF5発行 50075-02

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済



領収書

ご利用ありがとうございます。  
この領収書は大切に保存してください。  
お取引内容: まっぶ ¥840\*

新風710のりて新新社会

上記金額を領収いたしました。

\* 課税10%対象

ご利用日付 2024年01月24日  
時刻 11時26分

伝票番号: 19148  
東京地下鉄株式会社  
登録番号: T4010501022810  
永田町駅 券O2発行

領収証 新風710のりて新新社会様

ご利用日付 2024年01月24日  
時刻 12時25分

取引内容: 乗車券類 (税率 10%)  
購入金額 金1360円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

お支払方法: 内訳  
現金 金1360円

伝票番号 00821

この領収証は大切に保存してください。  
ご利用ありがとうございます。

錦糸町駅 券202発行  
登録番号 T9011001029597 JR東日本

領収証 新風710のりて新新社会様

ご利用日付 2024年01月24日  
時刻 12時24分

取引内容: 乗車券類 (税率 10%)  
購入金額 金1360円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

お支払方法: 内訳  
現金 金1360円

伝票番号 00820

この領収証は大切に保存してください。  
ご利用ありがとうございます。

錦糸町駅 券202発行  
登録番号 T9011001029597 JR東日本

領収証 新風710のりて新新社会様

ご利用日付 2024年01月24日  
時刻 13時20分

取引内容: 乗車券類 (税率 10%)  
購入金額 金1540円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

お支払方法: 内訳  
現金 金1540円

伝票番号 29919

この領収証は大切に保存してください。  
ご利用ありがとうございます。

本千草駅 券101発行  
登録番号 T9011001029597 JR東日本

領収証 新風710のりて新新社会様

ご利用日付 2024年01月24日  
時刻 13時19分

取引内容: 乗車券類 (税率 10%)  
購入金額 金1540円

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

お支払方法: 内訳  
現金 金1540円

伝票番号 29918

この領収証は大切に保存してください。  
ご利用ありがとうございます。

本千草駅 券101発行  
登録番号 T9011001029597 JR東日本

令和6年1月23日(火)～24日(水) 新風にいがた 行政視察日程

月 日	行 程
1月23日 (火)	<p>(新幹線) (電車) 新潟駅 ⇒ 東京駅 ⇒ 霞が関</p> <p>① <b>こども家庭庁について</b> 13:30～ (説明・質疑) こども家庭庁 (衆議院議員第一会館)</p> <p>(電車) 霞が関 ⇒ 宿泊先(東京都内)</p>
1月24日 (水)	<p>(電車) 宿泊先(東京都内) ⇒ 霞が関</p> <p>② <b>GIGAスクール構想・デジタル教科書について/学校給食について</b> 9:30～ (説明・質疑) 文部科学省 (衆議院議員第一会館)</p> <p>(電車) 霞が関 ⇒ セーフティ千葉(千葉市消防局庁舎)</p> <p>③ <b>救急業務のICT化(スマート119)について</b> 13:30～ (説明・質疑) 千葉市消防局</p> <p>(電車) (新幹線) セーフティ千葉(千葉市消防局) ⇒ 東京駅 ⇒ 新潟駅</p>

参加者：4名

## 視察（出張）報告書

令和6年1月25日

新潟市議会議長様

氏名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	深谷 成信、小柳 聡、野口 光晃、小林 裕史
期 間	令和6年1月23日（火）～令和6年1月24日（水）
視 察 先	こども家庭庁、文部科学省、千葉市（消防局）
視 察 用 務	会派行政視察のため（調査事項別紙のとおり）
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## ■行政視察報告書

- 視察日程 令和6年1月23日(火)～1月24日(水)
- 視察地 こども家庭庁、文部科学省、千葉市
- 調査事項 こども家庭庁について(こども家庭庁)  
GIGAスクール構想について  
学校給食の無償化について  
救急業務のICT化(スマート119)について

### 調査事項1. こども家庭庁について

○説明者 こども家庭庁 長官官房参事官(総合政策担当) 付 河北 浩之 氏

#### 1. こども家庭庁の創設に至った経緯について

【令和3年】

- 3月19日 「Children First の子ども行政のあり方勉強会」が「こども庁」創設を提言
- 6月3日 「こども・若者」輝く未来創造本部(本部長:二階博幹事長)が「こどもまんなか」改革の実現に向けた緊急決議を取りまとめ
  1. こども政策に関するデータ収集分析能力を向上させ、EIPPを確立すること
  2. こどもや子育て世代が抱える様々な課題に早急に対応すること
  3. こども政策を実現するために十分な予算を確保すること
  4. 「こどもまんなか」の実現に向けた強力な総合調整機能を有する行政組織として、こども庁(仮称)を創設すること
- 6月18日 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(骨太方針)閣議決定  
子供の貧困、児童虐待、障害、重大ないじめなど子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、妊娠前から、妊娠・出産・新生児期・学童・思春期を通じ、子どもの権利を保障し、子どもの安全・安心も確保、関係部局横断的かつ現場に至るまでのデータ・統計の充実・活用等を行い、困難を抱える子供への支援等が抜け落ちることのないような体制を構築することとし、こうした機能を有する行政組織を創設するため早急に検討に着手する。
- 7月7日 行政組織の創設を検討するため、関係府省庁の職員からなる「こども政策の推進に係る作業部会」を設置するとともに内閣官房に「こども政策推進体制検討チーム」を設置
- 9月16日 こどもの視点に立って、こどもを巡る様々な課題に適切に対応するためのこども政策の方向性について検討を行うため、「こども政策の推進に係る有識者会議」を開催
- 11月29日 こどもの視点に立って、こどもを巡る様々な課題に適切に対応するための

こども政策の方向性について検討を行うため、「こども政策の推進に係る有識者会議」を開催

○12月2日 「こども政策の推進に係る作業部会」において、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（原案）」とりまとめ

○12月21日 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」閣議決定  
内閣官房に「こども家庭庁設置法案等準備室」を設置

【令和4年】

○2月25日 「こども家庭庁設置法案」、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」閣議決定・国会提出

○4月4日 「こども基本法案」国会提出

○6月15日 「こども家庭庁設置法」、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」、「こども基本法」成立

## 2. こども家庭庁の役割や権限等、概要について

### (1) こども家庭庁とは（こども家庭庁 HP、大臣メッセージより）

こども家庭庁のスローガンは「こどもまんなか」。わたしたちはみなさん一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなか置きアクションしていきます。そしてみなさんにとって最もよいことは何かを考えて、政策に反映していきます。

みなさんや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていきます。

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、本人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔”それがこども家庭庁です。

### (2) こども家庭庁の役割

#### 1) こども政策の司令塔としての総合調整

例：少子化対策 など

#### 2) 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応

例：こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ち指針、こどもの居場所、日本版 DBS の創設など

#### 3) 保健・福祉分野を中心とする事業の実施

例：保育、母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児支援など

### (3) こども家庭庁の基本姿勢

#### 1) こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案

#### 2) 地方自治体との連携強化

#### 3) 様々な民間団体とのネットワークの強化

### 3. こども家庭庁の目指す将来像について

こども大満が目指す「こどもまんなか社会」～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる、心身の状況、置かれている環境とうにかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- ・希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- ・それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる。
- ・社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる。

#### 4. 「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みについて

##### (1) こども施策に関する基本的な方針

- 1) こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- 2) こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- 3) こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- 4) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- 5) 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- 6) 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

#### 5. こども家庭庁と地方自治体との関係について

##### (1) 都道府県こども計画、市町村こども計画の策定支援

###### 1) こども政策推進事業費補助金(自治体こども計画策定支援事業)

###### 【補助メニュー1】自治体こども計画策定に向けた調査等

- ① こども・若者の意識調査、こどもや子育て当事者等からの意見聴取等、地域住民の意向等を把握するための調査
- ② 子どもの貧困に係る調査、子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査等、個別の調査を複数行い、全体としてこども大綱を勘案した内容となる調査
- ③ ①及び②の調査結果に基づき、課題の整理や施策の方向性を検討するための分析及び支援

###### 【補助メニュー2】調査結果を踏まえた自治体こども計画の策定

- ① 自治体こども計画の策定に向けた検討会議等の運営
- ② ②計画案に対するこども又はこどもを養育する者その他関係者の意見を反映させる機会の確保など(例:対面やオンラインでの意見交換、パブリックコメント、検討会議等へのこどもや若者の参画など)

###### 2) こども政策推進事業費補助金(自治体こども計画策定支援事業)

- ① 自治体が行うこども計画策定に向けた地域の実情を把握するための実態調査、調査結果を踏まえたこども計画の策定経費に対し支援するもの。早期にこども計画の策定を進める地方自治体を重点的に支援する。(本補助金は和8年度までを想定。)
- ② 補助基準額都道府県:5,000千円市町村:3,000千円
- ③ 補助率1/2(国庫補助上限額都道府県:2,500千円市町村:1,500千円)
- ④ 国予算令和5年度補正予算1.3億円令和6年度初予算案0.7億円(参考)令和5年度初予算0.7億円(採択自治体数42、事前協議自治体数423)

## ⑤ 令和6年度事業スケジュール

R5/12/26 令和6年度事業 事前協議受付開始

～R6/1/19 事前協議受付〆切

2月 事務局審査（審査基準については12/26に案内済）

3月 内示

4月 交付決定

（令和6年度事業分における事前協議は上記にて締切）

## 6. 所見

「子ども視点の子ども施策づくり」をするために、本市の今後の課題として、特に子どもの意見表明（子ども参加）に焦点を当て、以下の3点をあげる。

### (1) 意義ある子ども参加の仕組みづくり

子どもが意見を表明しやすい工夫や、聴く側の大人のスキル強化など、意義ある子ども参加の制度構築が求められる。そのために検討すべきことは多岐にわたり、子どもたちとともに活動する民間団体との連携が重要と考える。加えて、制度設計の時点から子どもの一般的意見や指摘を踏まえ、子どもたちとともに検討・設計していくことが必要である。

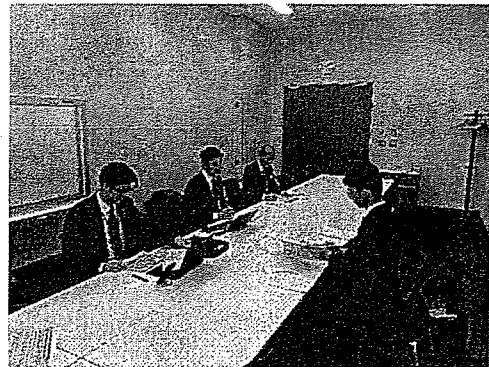
### (2) 十分な予算の確保

子ども政策の推進および子どもの権利保障のためには、子どもに関する予算の拡充と財源の確保が急務である。(1)で述べた、意義ある子ども参加の仕組みづくりの実施ひとつとっても、単発のイベントにせず継続的に子どもの意見を聴き反映する仕組みをつくり、継続的な予算措置と専門性の高い人員の雇用が必要不可欠である。

### (3) あらゆる場での子どもの意見表明を社会の当たり前

こども基本法における子どもの意見表明は、国政や地方行政に子どもの声を反映することが目的となっている。しかし、子どもの権利条約における子どもの意見表明は、政策に対してのみならず、学校や家庭をはじめとするあらゆる場で、子ども自身が自由に意見を伝えることができ、大人は子どもの意見に耳を傾け、その意見を尊重することが求められている。そのために重要な取り組みのひとつとして、子ども自身が自らを権利の主体として認識できるよう、学校において子どもの権利教育を実施することが求められる。学校以外の場においても、自分の日常生活に子どもの権利がどのように関係しているのかを理解できるような多様な機会が必要である。

こども家庭庁やこども基本法の議論を通じて、「子どもに関することは子どもの意見を聴いて考えよう」ということが子ども支援者のみならず、社会にも少しずつ広がっていったと感じている。こども基本法の制定とこども家庭庁の創設を契機に、子どもに関わるあらゆる施策が子どもの権利条約ののっとったものになり、子どもの権利を保障する社会への歩みが着実に進むことを願う。





## 調査事項 2. 学校給食の無償化について

○説明者 文部科学省 健康教育・食育課 学校給食係 食育推進係  
専門職 永野 裕太郎 氏

### 1. 学校給食費の無償化に係る実態の把握と課題の整理

#### (1) 概要

- ・ 関係法令…①学校給食法
  - ②夜間過程を置く高等学校における学校給食に関する法律
  - ③特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律
- ・ 設置義務…小中学校等、夜間過程を置く高等学校、特別支援学校（幼稚部・高等部）の設置者に努力義務
- ・ 学校給食実施状況…学校給食を実施している小中学校（国公私）  
小学校→99.0%、中学校 91.5%（令和3年5月現在）
- ・ 学校給食に係る経費の負担（法令上の定め）
  - 設置者の負担→学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費及び人件費
  - 保護者負担→学校給食費（食材費）
- ・ 学校給食費…完全給食の平均月額  
公立小学校で 4,477 円、公立中学校で 5,121 円（令和3年5月現在）
- ・ 経済的困窮者に対する支援…生活保護の教育扶助（国 3/4）、要保護者への就学援助（国 1/2）、準要保護者への就学援助（地方財政措置）
- ・ 学校給食費の無償化の実施状況…平成 29 年度時点において小中学校とも実施しているのは 76 自治体であり、近年、重点支援地方交付金の活用などを通じて実施する自治体が増加

### 2. 「こども未来戦略」における学校給食

「こども未来戦略」であげられたこども・子育て政策の課題と方向性

- 課題→子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する
- 方向性→学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、「こども未来戦略方針」の決定から 1 年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。

### 3. 今後の動き

- ・ 実態の把握と課題の整理…「こども未来戦略」に基づき、課題の整理に向けて、学校給食費の無償化の検討にあたって考慮すべき観点を踏まえつつ、学校給食の実態を調査するとともに、併せて、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題を調査

○学校給食の実態の調査（実態の把握の際の観点）

- ・児童生徒間の公平性について
    - 1、学校給食を実施していない自治体・学校が存在すること（自治体、学校ごとに事情が異なる可能性）。
    - 2、実施内容（完全給食/捕食給食/ミルク給食）や実施方式（調理場方式/デリバリー方式）に差異があること。
    - 3、アレルギー等により学校給食の提供を受けることができない児童生徒も存在すること
  - ・学校給食費の水準について
    - 1、自治体、学校間で学校給食費平均月額に大きな乖離があること。
    - 2、実施内容等の違いにより学校給食の実施経費（単価）が異なること
  - ・学校給食費の負担について
    - 1、自治体間で就学援助の対象者等が異なること。
    - 2、自治体により設置者と保護者の間での負担の在り方（設置者による保護者負担軽減支援）が異なること。  
⇒これらの観点を踏まえ、書面調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた上で、自治体等からのヒアリング等を実施
    - 3、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の把握  
・取組実態の調査…支援対象・要件、支援方法、実施主体・財源  
⇒ヒアリング等を通じて、実施スキームに応じた成果・課題を把握
- 学校給食費の無償化に向けた課題を整理

## 6. 所見

2023年12月にこども未来戦略の方針が決定し、実態調査に踏み切ったことは一歩前進だと感じました。しかし、実態調査の観点が給食費や公平性のみであり、食育の観点が欠けていることから、「何のための給食か」、給食の必要性が実態調査に反映されるか不安も残りました。2024年6月に調査結果が公表されるとの事ですので、こどもの未来のために国が動いてくれることを期待したいと思います。

### 調査事項3. GIGAスクール構想について

○説明者 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室長 仲村 健二氏  
文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導第一係  
堀 拓海 氏

#### 1. GIGAスクール運営支援センターと各学校の連携

##### (1) 教職員向け研修

###### 1) ICT活用スキル向上のための研修

- ①教員が1人1台端末や校内LANなどのICT環境を効果的に活用できるよう、基礎から応用まで幅広いレベルの研修を実施。
- ②具体的な授業実践例や指導方法などを紹介し、教員のICT活用力向上を支援。
- ③オンライン研修やオンデマンド研修など、教員の負担軽減に配慮した研修形式も提供。

###### 2) ICT教育に関する専門的な研修

- ①プログラミング教育やデータサイエンス教育など、先進的なICT教育に関する専門的な研修も実施。
- ②教員の専門性向上を支援し、質の高いICT教育の実現を目指す。
- ③大学や民間企業などの外部講師を招いた研修も実施。

##### (2) 技術的な支援

###### 1) ネットワーク環境の構築・運用支援

- ①校内LANの構築や運用に関する技術的な支援を行う。
- ②セキュリティ対策やトラブルシューティングなど、専門的な知識やスキルが必要となる部分もサポート。
- ③安定したネットワーク環境を整備することで、ICT教育を安心して推進。

###### 2) 端末の導入・運用支援

- ①1人1台端末の導入や運用に関する技術的な支援を行う。
- ②初期設定や故障対応など、教職員の負担を軽減。
- ③児童生徒が端末を安全かつ効果的に活用できるよう、指導。

##### (3) 教育相談

- ①ICT教育の推進における課題解決のための相談受け付け。
- ②具体的な指導方法や教材選びなど、教職員の悩みに対するアドバイスを提供。
- ③他の学校での成功事例なども紹介し、解決策を提示。

###### 4) 教育委員会や保護者との連携

- ①教育委員会や保護者との連携を促進し、ICT教育に対する理解を深めるための活動。
- ②説明会やワークショップなどを開催し、ICT教育のメリットや効果を広く伝える。
- ③地域全体でICT教育を推進するための体制づくりを支援します。

##### (4) 情報発信

1) GIGA スクール構想に関する最新情報の提供

- ①GIGA スクール構想に関する最新情報や、参考となる資料などを提供。
- ②文部科学省や民間企業からの情報も積極的に発信。
- ③教職員が常に最新の情報を得られる環境を整備。

2) 実践事例の紹介

- ①各学校の ICT 活用事例を紹介し、他の学校の参考となる情報提供。
- ②先進校の取り組みや成果を共有し、全体的な教育効果の向上を目指す。
- ③オンラインプラットフォームなどを活用し、効率的な情報共有を実現。

(5) その他

1) 教員向けコミュニティの運営

- ①教員同士が情報交換や意見交換できるコミュニティの運営
- ②困り事を相談したり、アイデアを共有したりできる場を提供
- ③教員の負担軽減やスキルアップに貢献。

2) 外部講師派遣

- ①プログラミング教育やデータサイエンス教育などの専門家を派遣し、授業や研修。
- ②教員の専門性向上を支援し、質の高い ICT 教育の実現を目指す。
- ③地域の大学や民間企業との連携も推進。

2. 推進にかかる費用負担・国庫補助（1人1台端末の着実な更新）

(1) 現用と課題

- 1) 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、和2～3年度に「1人1台端末」高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGA スクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。
- 2) 一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGA スクール構想第2期を念頭に、今後、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。

(2) 事業内容・スキーム

- 1) 公立学校の端末整備予算額 2,643 億円
- 2) 都道府県に基金（5年間）を造成し、当面、令和7年度までの更新分（約7割）に必要な経費を計上。
- 3) 都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。

<1人1台端末・補助単価等>

- ・補助基準額：5.5万円/台
- ・予備機：15%以内
- ・補助率：3分の2

<入出力支援措置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入力支援措置（予備機

含む)の整備の支援。

・補助率：10分の10

### 3. 不登校生徒児童や病児などへの教育機会の提供

#### (1) 不登校の状況

- 1) 不登校児童生徒数は過去最多を記録(約36万人)
- 2) そのうち、小・中学校における不登校児童生徒数は約29万9千人(過去最多)
- 3) 小・中学校における不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒数、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数も過去最多(それぞれ約16万6千人、約11万4千人)

#### (2) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」について

- 1) 不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、
  - ① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
  - ② 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
  - ③ 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする  
ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。
- 2) 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

#### 3) 主な取り組み

- ① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。
- ② 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- ③ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。

#### (3) 不登校【緊急対策】

不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSの早期発見、安心して学べる学校づくり等のため、文部科学省において3月に策定した「COCOLOプラン」の対策を前倒し。あわせて、不登校施策に関する情報が、児童生徒や保護者に届くよう、情報発信を強化。

##### 1) 不登校の児童生徒全ての学びの場の確保

- ① 校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)未設置校へ設置促進(落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置)
- ② 教育支援センターのICT環境整備(オンラインで自宅等から学べるように)

##### 2) 心の小さなSOSの早期発見

- ① アプリ等による「心の健康観察」の推進(困難を抱える子供の支援に向けたアプリ等

や専門家の支援を活用した心や体調の変化の早期発見・早期支援)

②子供の SOS 相談窓口を集約して周知 (1 人 1 台端末を活用)

③より課題を抱える重点配置校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

(4) いじめ【緊急対策】

いじめの重大事態化を防ぐための早期発見・早期支援を強化。あわせて、国による重大事態の分析を踏まえつつ、個別自治体への取組改善に向けた指導助言及び全国的な対策を強化。

1) いじめの早期発見の強化

①アプリ等による「心の健康観察」の推進 (困難を抱える子供の支援に向けたアプリ等や専門家の支援を活用した心や体調の変化の早期発見・早期支援) (再掲)

②子供の SOS 相談窓口を集約して周知 (1 人 1 台端末を活用) (再掲)

③より課題を抱える重点配置校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実 (再掲)

2) 国による分析強化、個別自治体への指導助言・体制づくり

①重大事態の国への報告を通じた実態把握・分析、ガイドライン改訂 等による全国的対策の強化 (こども家庭庁とも連携して、重大事態に至るケースの共通要素 (いじめの背景・原因等) を分析。未然防止や重大事態への対処を図るべく、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂等を実施)

②重大事態の未然防止に向けた、国の個別サポートチーム派遣による各自自治体等への取組改善の実施 (重大事態発生件数が多い一方、いじめの認知件数等が低い都道府県等に取組状況を調査。こども家庭庁とも連携して、国から各自自治体等へ指導助言を実施)

③こども家庭庁において、

・地域におけるいじめ防止対策の体制構築を推進するため、首長部局からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた取組の強化や、

・いじめの重大事態調査について、第三者性の確保の観点から委員の人選に関する助言等を行う「いじめ調査アドバイザー」の活用等を実施。

#### 4. 所見

全国的に不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、過去最多を更新しています。また、子ども若者の自殺も増加傾向にあり、大きな社会問題になっています。

不登校児童生徒を支援するためには、学校・家庭・地域など、社会全体で重層的な支援体制の構築が必要であると考えます。

学校では、個別指導や補習授業、カウンセリングなどの支援、いじめ防止対策を徹底、保護者との連携を協力などが必要になり、家庭では、規則正しい生活習慣を形成、学習環境を整える、子供の話をよく聞いて、共感する、専門家の支援を受けることなどが必要になり、地域では、フリースクールや適応指導教室などの居場所を提供、不登校経験者や家族の交流会を開催、地域全体で不登校問題に取り組むなど、社会問題として社会で取り組む必要があ

ります。

GIGA スクール構想は、不登校問題の解決策の一つとして期待されます。子どもたちの意見表明の機会を創設することや、そこから課題見つけ、解決策を検討し、課題を克服するなど、効果的な活用により、子どもの可能性を高められます。そして、すべての児童生徒が、より質の高い教育を受けられる環境の実現も期待できます。

GIGA スクール構想のメリットが最大限に活用され、病気やいじめなどで不登校となっている児童生徒を含み、全ての子どもの学びが保障されることを願います。

## 調査事項 4. 救急業務の ICT 化 (スマート 119) について

○説明者 千葉市消防局 消防司令長 石垣 昭彦 氏

### 1. 千葉市消防局の救急

#### (1) 千葉市消防局の救急体制

千葉市の人口：980,208 人 (R5.12.1 現在)

千葉市消防局：1 局・6 署・19 出張所

救急隊：26 隊

救急隊員：312 人 (うち救急救命士 118 人)

#### (2) 救急出動件数

令和 5 年：69,155 件 (うち急病：47,536 件)

### 2. Smart119 について

#### (1) Smart119 の概要

- ・指令センター…119 番通報時の通話内容をテキスト化して救急隊に送信
- ・救急隊…傷病者の観察結果を端末に入力、入力した情報を基に緊急度を判定、医療機関に情報を一斉に送信し、受入照会 (複数送信可能)
- ・医療機関…救急隊からの送信された情報を基に、受入の可否をタブレット端末で回答
- ・他システム…消防 OA システム等への情報の反映

#### (2) システム利用による効果

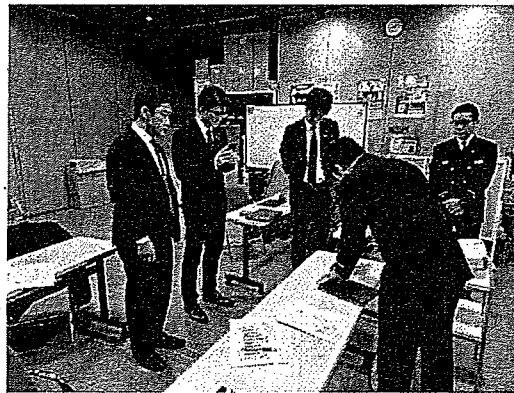
- ・医療機関交渉回数の削減…タブレットを介して、複数の医療機関への傷病者情報を一括で送信して受入の可否を確認することで、照会回数を削減する。
- ・医療機関交渉時間の短縮…タブレットを介して、傷病者情報を送信することで、口頭で読み上げるよりも時間を短縮することができる。
- ・受入可否判断の短縮化…傷病者情報をタブレットで送信することにより、医療機関側の照会に要する時間を短縮できる。
- ・正確な情報の伝達…文字情報により伝達することで、口頭よりもより正確に情報を伝達することが可能。

#### (3) 協力医療機関

12 の医療機関が協力

#### (4) システム用端末

- ・救急隊・医療機関用 (通信あり)
  - ・指令管制員用 (通信なし)
- の 2 種類を使用。





#### (5) 運用

- ・3回目ルール…電話での病院照会を2回行い、搬送先が決まらなかった際にシステムを運用する。

#### (6) システム関連予算（令和5年度予算）

総額：23,400,732円

#### (7) 救急隊のシステム利用状況

- ・全体として利用率は上がっており、照会3回目以降では8割を超えている。（2割は使っていない。もしくは重症な案件で使ってられない状況があったなど）
- ・救急隊ごとによっての利用状況も調べているが、全体としても上がっているが人によってばらつきもある。

#### (8) 医療機関の利用状況

- ・救急を受けるかの判断が、医者なのか、看護師なのか、事務の方なのかで使い方や利用状況にばらつきがある。
- ・病院側にはメリットが薄く感じてしまうので、ここを連携させるところが課題。

### 3. 報告書システム

#### (1) 救急隊員の使用感（アンケート回答）

Q1. 2022年12月以前（導入前）と比較して、作業負担は変化しましたか？

A. 軽減した…238人 変わらない…37人 増加した…15人

Q2. 2022年12月以前（導入前）と比較して、帰署後の作業時間はどのくらい変化しましたか？

A. 短くなった…247人 変わらない…39人 増えた…4人

### 4. 効果

#### (1) システム利用時の現場滞在時間（令和4年10月）

照会回数

3回…6.3分

4回…1.8分

5回…1.3分

#### (2) 電話照会時間の経過

病院一件当たりの問合せ時間は1分08秒短縮した。

### 5. 課題

#### (1) 音声文字変換について

- ・音声変換機能…指令管制員の通話内容を文字変換する。救急隊員の情報入力支援として音声文字変換を活用する。
- ・運用開始当初の期待…情報入力の際、キーボードを利用した入力より迅速に情報入力ができるようになる。
- ・現状…ほとんど使用されず
- ・理由…音声文字変換の制度が不十分。  
傷病者や家族の前で音声を吹き込むことへの抵抗。

## (2) 医療機関における利用状況について

- ・現状…各医療機関ごとに利用率の大きなばらつきが生じている
- ・原因…システム専門のスタッフがいない。  
患者受入れまでの手順が医療機関ごとに異なる
- ・対策…医療機関へのヒアリング（消防局+業者）。スマートフォン端末の試行運用（利便性の確認）。システム利用への理解を求めていく。

## 6. 所見

千葉市消防局は全国でも先進的に救急業務の ICT 化を進めており、その経験と実績はとてめ勉強になりました。全国的に今後増加する救急需要に既存の救急隊の隊数と人数で対応するためには、救急隊員の現場業務と事務の負担を減らす必要があり、ICT 化は喫緊の課題であると改めて感じました。また ICT 化に救急隊が慣れるまで、平均およそ 2 年かかったとの事でした。導入して効果が出るまで時間がかかるものだとも感じました。

しかし課題でもあった通り医療機関との連携も必須であると感じました。何より救急隊のみが頑張っても効果は薄く、医療機関と連携することによって更なる現場業務の効率化が進んでいくことがわかりました。当然医療機関にもメリットがなければ動きづらいところもあると思いますので、どういった連携が必要か？考えていきたいと思っています。



## 支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた			
支出年度	令和5年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R5.8.13	広報紙第1号折込料	120,876	・折込日8月13日 ・折込部数3万2千部差分2万2千部は手配り、残り1万6千部は別業者に折り込み
2	R5.8.28	広報紙第1号印刷・デザイン料	253,110	印刷部数7万部、納品日8月7日。
3	R5.9.5	広報紙第1号折込料	59,840	・折込日8月13日 ・折込部数1万6千部差分2万2千部は手配り、残り3万2千部は別業者による折り込み
4	R6.3.26	広報紙第2号印刷・折込料	746,489	・折込日2月25日 ・印刷部数82,730部、折込部数72,330部、差分10,400部は手配り
		小 計	1,180,315	
		合 計	1,180,315	

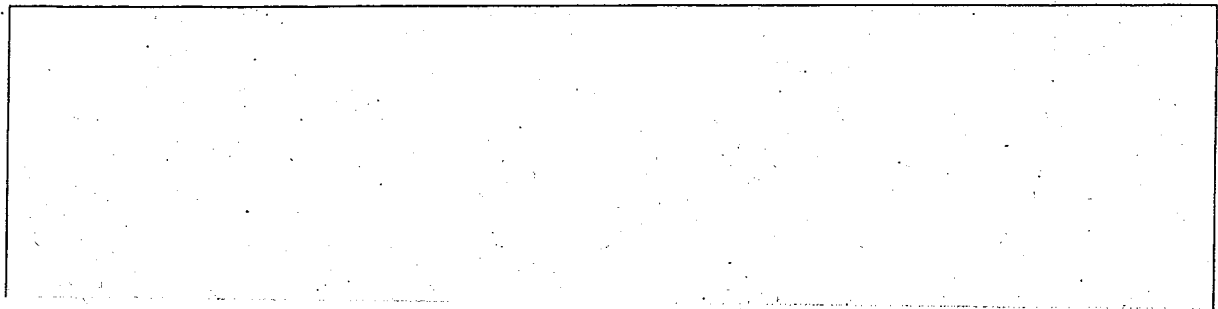
## 支 出 伝 票



会 派 名	新風でいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月13日		
支出年月日	令和5年8月13日		
支 出 金 額	120,876 円		
支 出 先	(株)新潟日報メディアネット		
使 途 内 容	広報紙第1号折込料		
備 考	・折込日8月13日 ・折込部数3万2千部差分2万2千部は手配り、残り1万6千部は別業者に折り込み		
領収書貼付欄		(広報費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 貼 付 用 紙



得意先 コード [REDACTED]	<h1 style="margin: 0;">領 収 書</h1>	H.No. 053530 																		
新風でにいがたを維新する会 様		5年 8月 13日																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">拾</th> <th style="width: 5%;">万</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">拾</th> <th style="width: 5%;">円</th> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>		金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円		¥	1	2	0	8	7	6		①現金 ②小切手 ③振込
金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円												
	¥	1	2	0	8	7	6													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">折込料</td> <td>108,800</td> </tr> <tr> <td>管理料</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>10,988</td> </tr> </table>		摘 要		折込料	108,800	管理料	1,088	消費税	10,988	チラシ折込 8月13日分 係 印 										
摘 要																				
折込料	108,800																			
管理料	1,088																			
消費税	10,988																			
本領収書の金額訂正並びに係印の無いものは無効です。 株式会社 新潟日報メディアネット 黒埼本社 〒950-1179 新潟市西区善久772-2 新潟日報社黒埼本社内 TEL:025-211-3555(代)																				

※重ならないように貼付してください。

〒 950-2052

新潟県新潟市西区寺尾19-18

# 請求書

発行日 2023年08月08日

1/1

新風でいがたを維新する会 御中

得意先コード

〒 950-1179

新潟市西区善光寺 株式会社黒崎本社内  
株式会社 新潟県建設業協会 ネット

TEL:025-383-8008 FAX:025-383-8007

毎度格別の御引立てを戴き誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

折込料		管理料		内訳		エリア		サイズ		枚数		単価		折込料		管理料		雁島手配料 特別手配料		売上消費税		雁島手配料 特別手配料		売上消費税		請求額		
54,400		544		544		0		5,494		544		5,494		0		544		5,494		0		544		5,494		60,438		
23	8	13	新風でいがたを維新する会	新潟市	B4	16,000	3.40	54,400	544	0	5,494	60,438																
			* 小計 *			16,000		54,400	544	0	5,494	60,438																
			** スポンサー計 **			16,000		54,400	544	0	5,494	60,438																
			*** 合計(本社) ***			16,000		54,400	544	0	5,494	60,438																

【御振込先】

※本状と行き違いにて、お支払済みの場合はご容赦の程お願いいたします。

230810 T 1

〒 950-2052

新潟県新潟市西区寺尾19-18

請求書

発行日 2023年08月08日

1/1

新風でいがたを維新する会 御中

得意先コード

〒 950-1179

新潟市西区善久寺町1-1-1 新風でいがた新聞社黒崎本社内  
株式会社 新潟日報発行ネットワーク

TEL:025-383-8008 FAX:025-383-8007

毎度格別の御引立てを戴き誠にありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

折込料		管理料		離島手配料 特別手配料		売上消費税		今回御請求額				
54,400		544		0		5,494		60,438				
年	月	日	内訳	エリア	サイズ	枚数	単価	折込料	管理料	離島手配料 特別手配料	売上消費税	請求額
23	8	13	新風でいがたを維新する会	新潟市	B4	16,000	3.40	54,400	544	0	5,494	60,438
			* 小計 *			16,000		54,400	544	0	5,494	60,438
			** スポンサー計 **			16,000		54,400	544	0	5,494	60,438
			*** 合計(本社) ***			16,000		54,400	544	0	5,494	60,438

【御振込先】

※本状と行き違いにて、お支払済みの場合はご容赦の程お願いいたします。

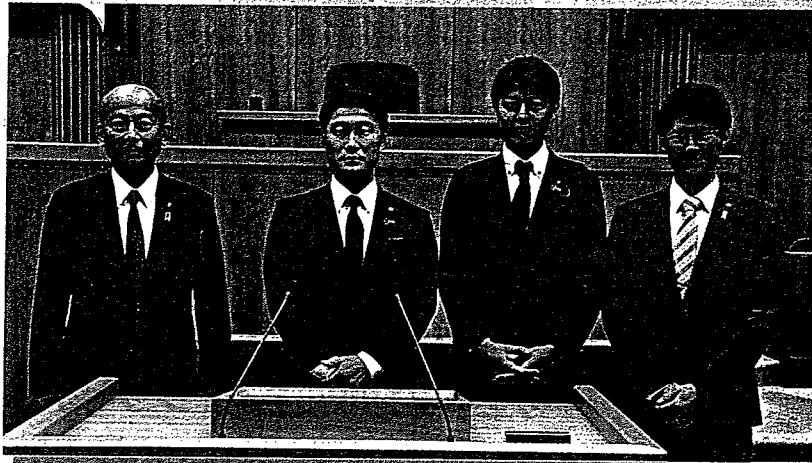
230810 T 2

フルスインリの  
市政改革で、  
新若に  
新しい風を!!!

# 新風にいがた

vol.001  
2025.8.15 sun

【編集・発行】  
新風でいがたを維新する会  
〒951-8550  
新潟県新潟市中央区学校町通  
1番町602番地1 市役所内



【写真左より】中央区：深谷 成信、秋葉区：小林 裕史、北区：小柳 聡、西区：野口 光晃

## 新会派結成について

この度春の統一地方選挙を経て、当選を果たした志を同じくする4名が集い、新しい会派を立ち上げるに至りました。

議会改革の柱を中心に建て、市民目線で市政運営の向上に取り組んで参ります。  
また、是々非々の立場で行政の効率化を図ることで、限りある財源を有効に活用し、将来世代に魅力的な新潟市にするべく、力を合わせ邁進して参ります。

メンバー一同

## 令和5年6月議会定例会 補正予算20億3700万円を可決

6月12日から6月30日に開催されました6月議会定例会に提案された15議案を審議し、一般会計に20億3700万円を加える補正予算案を含む全議案を可決致しました。以下、その一部についてご報告致します。

### 物価高騰に対応した子育て世帯支援事業

6億2100万円

食料品などの物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯に対し、高校3年生相当までの児童1人あたり5千円の経済的支援を行います。

### 住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業

1億円

家庭における光熱費の負担軽減などを図るため、住宅用太陽光発電設備等の導入への支援を行います。

### 農業機械省エネルギー化支援事業

7000万円

農業者の省エネルギー化の取り組みを促進するため、遠赤外線乾燥機など省エネルギー機械の導入等を支援します。

### 中小企業生産性向上・グリーン設備投資補助金

6000万円

物価高騰による市内中小製造業におけるコスト増への対応と、脱炭素経営を促進するための設備投資への支援を拡充します。

### その他補正分内容

- いがた2kmシェアサイクル運営事業
- ファミリーホーム開設支援事業
- 企業版ふるさと納税による人材受入事業
- オープンネーム事業承継推進事業
- 消防団機能充実強化事業
- マイナンバーカード交付機能強化事業
- マイナポイント第2弾申込支援事業
- 人事・給与システム改修事業
- 住民記録システム標準化対応事業
- 介護保険事業会計操出金
- 戸籍情報システム改修事業
- 清掃手数料・ごみ指定袋管理システム改修事業



新会派で市長を訪問しました。結成に至る経緯や今後私たちが取り組みたい政策について説明させて頂き、緊急時における遠隔手話サービスの提案などの福祉政策や、行政改革に関する考え方を伝えさせて頂きました。

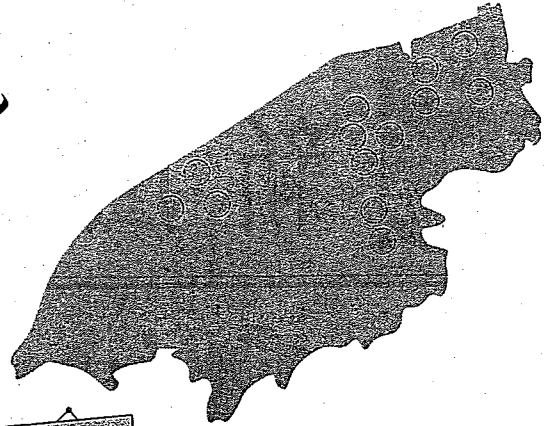


# 新潟市の都市計画区域の見直し

開発候補地区として14地区が選定され、今後計画の熟度を高めていくことになります。人口減少下での無秩序な開発は結果的に現市街地での空き家増加など多くの問題を引き起こす可能性があります。

一方で、ニーズにあった土地を的確なタイミングで供給することで、子育て世代を中心に新潟市内に住居を構えてくれることにも繋がるのが期待されます。

健康・スマート学園都市 北区島見町地区 (仮称)豊栄駅北土地区画整理事業	(仮称)内野町旧河川地区土地区画整理事業
(仮称)大形駅北土地区画整理事業	大学南1丁目地区
寺山地区	(仮称)積座土地区画整理事業
中央地区 鳥屋野湖南部地区	(仮称)江南駅周辺土地区画整理事業
(仮称)荻川おおほ通南土地区画整理事業	(仮称)江南区役所周辺土地区画整理事業
さつき野パークプロジェクト	早苗2丁目地区
	フォスター・亀田早通



今後のスケジュール

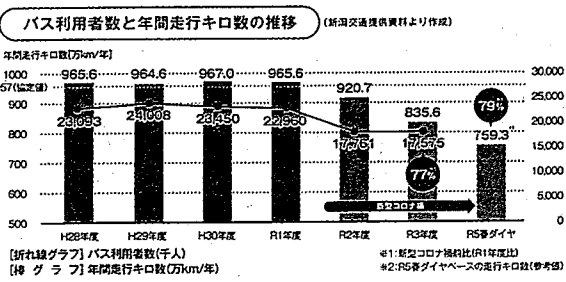
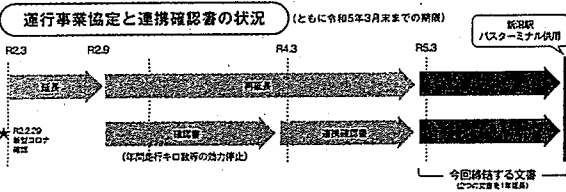
- 令和5年6月～提案者が主体となって関係者間での調整、計画の精査
- 令和6年4月～新潟市が主体となって協議を行い令和6年度中の都市計画変更を目指す
- 都市計画変更後、開発計画が進行

# 本市における バス交通の現状について

新潟市では公設民営によるBRT新バスシステム導入にあたり2014年、新潟交通(株)と互いの責務を明確にするため運行事業協定をはじめとする細目協定書や覚書を取り交わしていますが、運転士不足や感染症拡大による影響などから、その一部の取り決めについて以下の理由で2020年に続き本年3月、2度目の効力停止期間の延長を決定しました。

- ①新潟市南北縦貫路線について新潟交通(株)が検討を進めており、引き続き本市の意見を伝えながら、具体的内容の協議を行っていく必要がある
- ②年間走行キロ数を規定する条文の取り扱い等、お互いが課題と考える協定部分について、依然として意見の隔たりがあり、議論をさらに深める必要がある

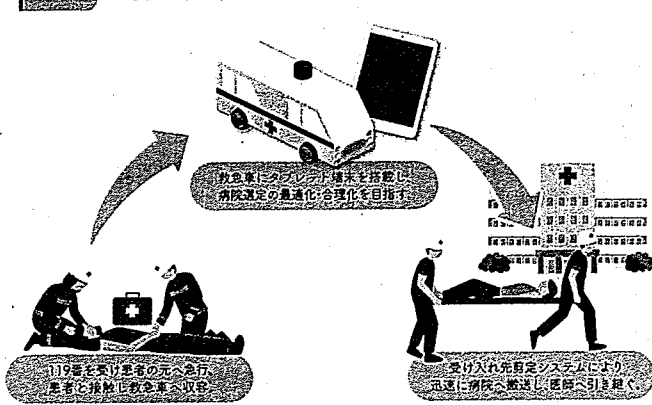
私たち党派と致しましてもこのことを踏まえ、新潟駅の駅直下の開通を機に基幹交通として役割を果たすバス交通網の構築に向け、しっかりと取り組んで参ります。



# 救急業務体制の ICT化の効果と 今後の方向性について

タブレット端末を市内すべての救急車に搭載し、システム導入によるICT化を進めることで、医療機関選定の合理化が進み、救急搬送時間の削減につながるものと考えます。救急車8,000台以上受け入れ可能な拠点整備が始まっている今こそ、他県の実証例を参考にしながら、本市の状況を加味した救急医療体制のICT化の推進に向け、積極的な検討を始めるべきと考えます。

救急活動では、様々な情報を収集して適切に医療機関に伝達する必要があり、ICT化の効果として情報伝達の効率化があげられます。引き続き、先行都市におけるタブレット端末を使用した受け入れ先選定システムの導入効果や消防庁で開始されましたマイナンバーの傷病者医療情報を収集して早期搬送に繋げる実証実験などの動向を注視してまいります。



お問い合わせ

## 新風でいがたを維新する会

〒951-8550 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1 市役所内 / TEL. 025-226-3457

※この市政報告は市民の皆様にも市政の取り組みを知っていただくため、政務活動費で発行しております。

# 支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月7日		
支出年月日	令和5年8月28日		
支 出 金 額	253,110 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	広報紙第1号印刷・デザイン料		
備 考	印刷部数7万部、納品日8月7日。		

領収書貼付欄

(広報費)

第一北越銀行

## お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
05-08-28	281	26					133	振 込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込 手数料別	お取引後元帳残高
										¥252,560	¥550	XXXXXXXXXX
ご案内		* お振込明細 *				080133						
お振込先		XXXXXXXXXX						12:57				
ご依頼人		シンアウテニカ 97インスルカイ コナキ		サ		様		印紙税申告納 付につき新潟 税務署に提出				
TEL		XXXXXXXXXX										

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は、\*印で消しております。  
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 請求書

新風でいがたを維新する会 様

発行日: 2023年8月15日  
請求書番号: 20230815001



下記の通り、ご請求申し上げます。

**御請求金額: ¥252,560-**

商品名	単価	数量	単位	金額
デザイン費/B4/両面カラー	40,000	1	件	40,000
輪転機印刷(コート53kg/両面カラー/7営業日納品)	2.71	70,000	部	189,600

振込先

小計	229,600
消費税	22,960
合計	252,560

備考

## 支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年8月13日		
支出年月日	令和5年9月5日		
支 出 金 額	59,840 円		
支 出 先	(有)小柳新聞店		
使 途 内 容	広報紙第1号折込料		
備 考	・折込日8月13日 ・折込部数1万6千部差分2万2千部は手配り、残り3万2千部はは別業者による折込み		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

新風でいかにたを維新社会様

様

No. \_\_\_\_\_

★ 59,840-

但 千七ヶ所送料

5年 9月 5日

上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等



新潟県新潟市北区葛塚

有限会社 小柳新聞店

TEL (025) 387 -

FAX (025) 386 -

請 求 書 5年 8月 29日

新潟県新潟市北区葛塚

有限会社 小柳新聞店

TEL (025) 387 -

FAX (025) 386 -

新風でいかにたを維新社会様

下記のとおり御請求申し上げます。

登録番号

月日	品 名	数 量	単 価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘 要
8/3	千七ヶ所送料	16000	3.40	54400		
合計(税抜・税込)				5440	10 %	消費税額等
					%	消費税額等
		消費税額等	5440	税込合計金額	59,840-	

コケヨ ウ-324

※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	新風でいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年2月25日		
支出年月日	令和6年3月26日		
支 出 金 額	746,489 円		
支 出 先	株トーヨービジネス		
使 途 内 容	広報紙第2号印刷・折込料		
備 考	・折込日2月25日 ・印刷部数82,730部、折込部数72,330部、差分10,400部は手配り		

領収書貼付欄

(広報費)

第四北越銀行

## お取引明細票

お取扱日	06-03-26	取扱店	281	号機	26	NB	N	口座番号	*****	通番	59	お取引内容	振 込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	消費税込 手数料別	お取引後元帳残高	円
										¥746,214	¥275	*****	
ご案内	* お振込明細 * UB0059												
お振込先													10:10
ご依頼人 シンアウテニイカタライシンスルカイ コヤナキ サ 様													印紙税申告納 付につき新潟 税務署承認済
TEL													

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は \*印で消しております。  
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 御 請 求 書

1/1

令和 6年 2月29日

新風にいがた 様



株式会社  
TOYO BUSINESS CO., LTD.

代表取締役

〒956-0025 新潟市秋葉区古田3丁目10番7号  
TEL(0250)24-6633 FAX(0250)24-6638  
登録番号 T4110001007236

お客様コード: (締日: 20日)

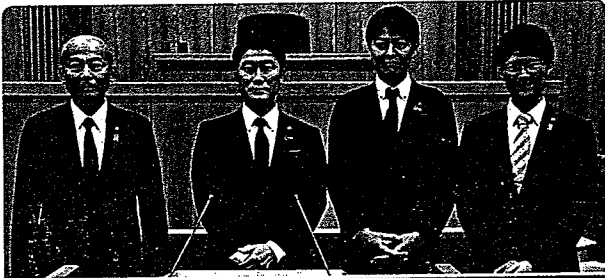
【取引銀行】

(自)令和 6年 2月21日 ~ (至)令和 6年 3月20日

前回御請求額	今回御入金額	今回調整額	繰越金額	今回御買上金額	消費税額等	今回御請求額
0	0	0	0	678,377	67,837	746,214

- この請求書と行きちがいにお支払いいただきました際はご了承ください。
- 振込手数料はお客様負担にてお願い致します。

日付	伝票 No.	品名	数量	単価	金額
6. 2. 21	14520	チラシ (活動報告)	82,730 枚	5.1	421,923
		折込料	72,330 枚	3.4	245,922
		管理料	1 式		10,532
		消費税額等 (外税)			67,837
		[売上合計]			[ 746,214]
		[入金合計]			[ 0]
		(税込 10%対象額: 746,214円)			



●中央区 深谷 成信 (ふかや しげのぶ)  
 ●秋葉区 小林 裕史 (こばやし ひろふみ)  
 ●北区 小柳 聡 (こやなぎ さとし)  
 ●西区 野口 光晃 (のぐち みつあき)

この度の令和6年能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域の皆様の安全確保、そして一日も早い復旧・復興を衷心よりお祈り申し上げます。

被災されました皆様の声に応えるべく、市へ、そして国へ、緊急要望いたしました。

今後市民目線で市政運営の向上、是々非々の立場で更なる行政の効率化を目指し、限りある財源を有効活用し、将来世代に魅力的な新潟市にするべく、力を合わせ邁進して参ります。

メンバー一同

**【臨時議会】令和6年1月議会が開催 住宅復旧支援費など総額211億余りの補正予算が成立!!**

■住宅修繕への支援

住宅の液状化による被害が大きいことから、国・県の支援制度では対象とならない住宅の部分や、敷地内の駐車場など宅地内の修繕も含め、市独自の制度により早期復旧を支援します。

●限度額

住宅被害	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
市制度	100万円	50万円	50万円	30万円	10万円

■住宅建て替え・住宅購入支援

令和6年能登半島地震による液状化の被害が大きいことから、本市独自の制度により、現地での建替えや移転しての建替え、新築売住宅や中古住宅などの購入を支援します。

●限度額(建替え・購入共有)

住宅被害	大規模半壊	中規模半壊
市制度	100万円	50万円



※上記以外にも上下水道料金の減免支援、被害住宅について所有者からの申請により公費で解体・撤去を進める。また、私道の全額助成による迅速な原形復旧支援、被災したブロック塀の撤去費用の支援を平時に比べ大幅に拡充。

**市長へ【災害対策緊急要望】**

被害の大きかった現地に向かい、被災者の皆様から直接、被災状況やご意見を伺い、次のような新潟市独自の対策を緊急要望いたしました。

- ・液状化対策として地盤改良への補助制度の創設
- ・液状化の影響を受け建物を解体し更地にする際の固定資産税の免除
- ・建物の一部損壊についての補助対象の拡大
- ・賃貸型応急住宅の供与についての対象を拡充
- ・農機具の損傷についての補助制度の創設
- ・私道の上下水道修理の方向性の提示
- ・制度内容のわかりやすい周知 など



●発災直後の状況(西区)



●危機管理防災局長と情報共有し意見交換



## 国への要望・各関係省庁との意見交換

この度の地震による災害対応を含めて、文部科学省からデジタル化が進む教育環境の今後の課題や学校給食無償化実現の可能性などについて、こども家庭庁からは子育て支援について、千葉(市)消防局からは救急医療のデジタル化の推進事例などについて説明を受け、新潟市の現状を報告し、災害対策を要望しました。

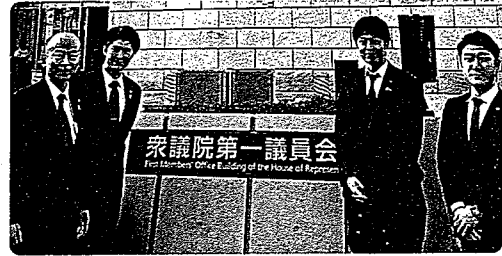
### 文部科学省

#### 1 GIGAスクール構想(タブレット端末の利用)について

一人ひとりの理解度やペースに合わせる個別的な学びの可能性や総合啓発が起こる共同的な学びの可能性について、学校に通うことが難しい子どもの学びの保証の可能性について意見・情報交換をしました。

#### 2 学校給食について

学校給食無償化についてや食育と地産地消の進め方の状況と課題、有機農産物の利用拡大と課題、給食提供による食品ロスの削減に向けた取組みの方向性、災害時における学校給食実施体制の方向性及び財政措置などについて意見・情報交換をしました。



●衆議院会館内の会議室にて説明を受ける

### こども家庭庁

#### こどもまんなか社会について

昨年4月に発足したこども家庭庁の取り組み状況について、特に「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みの中で、こどもの意見反映をサポートするファシリテーターについての他都市の先進事例やこども家庭庁と自治体との関係などについて意見・情報交換をしました。



●こども家庭庁の担当者と意見交換

### 千葉市消防局

#### 救急搬送業務のデジタル技術活用について

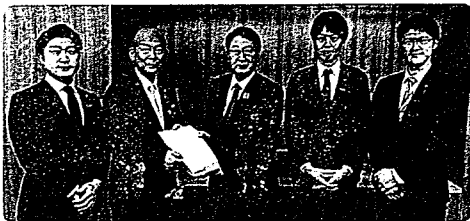
救える命を一人でも多く救いたい思いで、当会派は複数回、救急医療に関連する一般質問をして参りました。そしてこの度、令和6年度当初予算編成の基本方針に「デジタル技術の活用による救急・急患医療体制の充実」が掲げられました。そこで、救急医療システムSmart119を導入した救急要請や救急活動の効率化を目指した先行事例を学びました。新潟市に必要とされる実効性のある施策に繋げて参ります。



●タブレット端末の操作を体験

### 【令和6年度予算要望】

急激な人口減少・少子高齢化への対応を重要課題と捉え、安心で健康な暮らしを実現しながら発展し続けるまちの実現を目指します。



●市長と意見交換

- 行財政改革について
- 救急医療体制のICT化について
- 子どもの多様な居場所の創設・維持について
- 佐渡世界遺産登録後の観光需要を見込んだ観光について
- 担い手不足が解消できるような備かる農業について
- 農業に女性も参加しやすい環境整備について
- 北朝鮮による人権侵害への対応について
- 令和6年度に統合される豊栄南小学校児童の通学環境について
- 国道403号線の4車線化の早期実現について
- 都市再生緊急整備地域に隣接する地域における建築制限について

## 支出伝票一覧表

会派名	新風にいがた			
支出年度	令和5年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R5.12.23	書籍購入	400	原発市民検証委員会パンフレット
2	R6.3.21	書籍購入	1,500	隠れ教育費
		小 計	1,900	
		合 計	1,900	

## 支 出 伝 票

会 派 名	新風でいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年12月23日		
支出年月日	令和5年12月23日		
支 出 金 額	400 円		
支 出 先	市民検証委員会		
使 途 内 容	書籍購入		
備 考	原発市民検証委員会パンフレット		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

## 領 収 書


2023年12月23日

新風でいがたを維新する会様

¥400

「原発市民検証委員会パンフレット」4冊分代金として 上記領収いたしました

市民検証委員会

担当 新潟市議会議員 中山均 

## 支 出 伝 票

会 派 名	新風でにいがたを維新する会		
支 出 年 度	令和5年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和6年3月21日		
支出年月日	令和6年3月21日		
支 出 金 額	1,500 円		
支 出 先	福嶋尚子		
使 途 内 容	書籍購入		
備 考	隠れ教育費		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

## 領 収 書

新風でにいがたを維新する会 御中

No.23

発行日 2024年3月21日

<b>金額</b>	<b>1,500円</b>	<b>(税込)</b>
-----------	---------------	-------------

但 書籍『隠れ教育費』購入代として

上記正に領収いたしました。

〒275-0023 習志野市芝園2-1-1 千葉工業大学 教育センター

福嶋尚子

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。